

大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

平成28年第3回定例会

(9月27日)

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議員派遣について	3
日程第5 議案第11号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計 補正予算（第1号）について	4
日程第6 議案第12号 平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計 歳入歳出決算認定について	5
管理者挨拶	10
閉 会	11

平成 2 8 年 第 3 回 大 泉 町 外 二 町  
環 境 衛 生 施 設 組 合 議 会 定 例 会 議 録

---

---

平成 2 8 年 9 月 2 7 日 (火 曜 日)

---

**議 事 日 程**

平成 2 8 年 9 月 2 7 日 (火 曜 日) 午 後 2 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
  - 第 2 会 期 の 決 定
  - 第 3 諸 報 告
  - 第 4 議 員 派 遣 に つ い て
  - 第 5 議 案 第 1 1 号 平 成 2 8 年 度 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て
  - 第 6 議 案 第 1 2 号 平 成 2 7 年 度 大 泉 町 外 二 町 環 境 衛 生 施 設 組 合 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て
- 

**本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件**

議 事 日 程 に 同 じ

出席議員（10人）

1番	襟川仁志君	2番	河内初光君
3番	浅野正己君	4番	田邊信雄君
5番	青木満君	6番	大賀孝訓君
7番	松島茂喜君	8番	田部井健二君
9番	大谷純一君	10番	金井茂夫君

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田健君
会計管理者	宮永孝雄君	監査委員	白石正躬君
所長	檜原康夫君	副所長	青木宜尚君

---

出席した議会書記

書記長	金井伯夫	書記	石井美智子
-----	------	----	-------

## ○開会・開議

午後２時１０分開会・開議

◇議長（金井茂夫君） ただいまの出席議員は１０名でございます。定足数に達しておりますので、平成２８年第３回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、かねてご通知いたしたとおりでございます。

これより日程に従って、順次議事を進めてまいります。

---

## ○日程第１ 会議録署名議員の指名

◇議長（金井茂夫君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２６条の規定により、議席９番大谷純一議員、議席１番襟川仁志議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ○日程第２ 会期の決定

◇議長（金井茂夫君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日１日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日１日と決定いたしました。

---

## ○日程第３ 諸報告

◇議長（金井茂夫君） 日程第３、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長より申し上げます。

出納検査結果報告について、お手元に配付のとおり、平成２７年度５月分及び平成２８年度５月分、６月分、７月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、ご報告いたします。

以上で諸報告を終わります。

---

## ○日程第４ 議員派遣について

◇議長（金井茂夫君） 日程第４、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第１２８条の規定により、お手元に配付しましたとおり派遣いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） ご異議なしと認めます。

よって、派遣することに決定いたしました。

なお、この件につきまして、この後、一部変更が生じた場合には、議長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） ご異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

---

○日程第5 議案第11号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正  
予算（第1号）について

◇議長（金井茂夫君） 日程第5、議案第11号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

金井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（金井茂夫君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第11号 平成28年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,810万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,010万5,000円といたしたい次第でございます。

主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、繰越金を追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費及び予備費を追加するものでございます。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（金井茂夫君） 榎原所長。

〔所長 榎原康夫君発言〕

◇所長（榎原康夫君） 命により議案第11号につきまして詳細説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正、あわせて附属書類をごらんいただきたいと存じます。

附属書類の1ページ、2ページをお開きください。

歳入でございますが、第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして1,810万5,000円を追加するものでございます。

次に、3ページ、4ページをお開きください。

歳出でございますが、第2款第1項一般管理費につきましては、7月の人事異動に伴う臨時職員の雇い上げによります社会保険料、賃金及び健康診査委託料並びに清掃センターにおける新たなネットワーク構築のためのネットワーク設定変更委託料の追加でございます。

第6款第1項予備費につきましては、1,674万6,000円を追加するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（金井茂夫君） これより審議に入ります。

本案の審議は、歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第11号を提案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金井茂夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第6 議案第12号 平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

◇議長（金井茂夫君） 日程第6、議案第12号 平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

金井書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（金井茂夫君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第12号 平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、予算現額9億7,529万5,000円に対しまして、歳入総額は9億7,819万1,874円、歳出総額は9億3,808万6,080円、歳入歳出差引残額4,010万5,794円の黒字決算でございます。

初めに、歳入でございますが、構成三町からの負担金が7億9,479万円で、歳入に占める割合は81.2%、使用料及び手数料は9,814万9,490円で10.0%、その他繰入金、繰越金等によりまして財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、斎場施設、ごみ焼却処理施設、最終処分場施設の各施設における運転管理委託と適切な維持管理及びごみの収集業務などがございます。組合事業の円滑な運営を図りながら、ごみの適正な処理とともに、経費の節減に努めてまいりました。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（金井茂夫君） 榎原所長。

〔所長 榎原康夫君発言〕

◇所長（榎原康夫君） 命により、議案第12号につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書5ページ、6ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございまして、町別負担割合といたしましては、大泉町55.9%、邑楽町25.1%、千代田町19.0%でございます。

第2款第1項使用料でございますが、斎場使用料といたしまして、管外の火葬、告別式、通夜及び小動物の火葬等の使用料でございます。

第2項手数料につきましては、ごみ処理手数料といたしまして、事業所などから搬入された一般廃棄物を処理するための手数料などがございます。

次の7ページ、8ページをお開きください。

第3款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づく廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金でございます。

第4款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第2項財産売払収入はございません。

第5款第1項基金繰入金につきましては、環境衛生施設整備事業基金からの繰入金でございます。

第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

次の9ページ、10ページをお開きください。

第7款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、主なものといたしまして、東京電力賠償金、紙類売却代等でございます。

以上、歳入合計といたしまして9億7,819万1,874円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

次の13ページ、14ページをお開きください。

第2款第1項総務管理費でございますが、第1目一般管理費につきましては、主に職員人件費ほか総務管理に要した経費でございます。

次の15ページ、16ページをお開きください。

第2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

第3目環境衛生施設整備事業基金費につきましては、5,000万円の積み立てを行いました。基金の決算年度末現在高は1億5,500万円でございます。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

次の17、18ページをお開きください。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費で、火葬など斎場の管理運営に要した費用でございます。

主な内容を申し上げますと、第11節需用費につきましては、燃料費及び光熱水費等が主なものでございます。

第13節委託料につきましては、建物清掃委託料、火葬業務等管理委託料及び樹木等年間管理委託料などでございます。

第15節工事請負費につきましては、火葬炉設備補修工事、式場棟ホール等床改修工事等でございます。

次に、21ページ、22ページをお開きください。

第4款第1項ごみ処理費、第1目のごみ処理費につきましては、ごみ処理施設の管理運営に要した経費でございます。

主な内容を申し上げますと、第11節需用費につきましては、有害物質除去のための薬品購入費などの消耗品費、光熱水費、焼却処理施設の機器類の修繕料等でございます。

第13節委託料につきましては、焼却処理施設の運転管理委託料及び各種設備保守点検委託料等でございます。

次の23ページ、24ページをお開きください。

第15節工事請負費につきましては、1・2号炉ストーカ設備火格子取替ほか工事、燃焼室耐火物補修工事、2号炉ガス冷却室中間部等耐火物補修工事及び2号炉バグフィルターろ布取替工事等でございます。

第2目最終処分場施設費でございますが、第11節需用費につきましては、処分場内の水処理に係る光熱水費や薬品代及び施設の機能維持のための修繕料などがございます。

第13節委託料につきましては、次の25ページ、26ページにかけてございますが、水処理施設等運転管理委託料、水質の分析委託料、樹木等年間管理委託料などがございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

第15節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜等交換工事、同じく脱塩装置ポンプ類更新工事、埋立地内の覆土工事等でございます。

第2項ごみ収集費でございますが、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集運搬業務委託料等でございます。

次の27ページ、28ページをお開きください。

第5款諸支出金、第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

次の29ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差引額4,010万5,000円が実質収支額となった次第でございます。

30ページの財産に関する調書でございますが、1、公有財産、2、物品につきましては、記載のとおりでございます。

3、基金につきましては、決算年度末現在高が1億5,500万円でございます。

次の31ページにつきましては、性質別歳出内訳表でございまして、記載のとおりでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

◇議長（金井茂夫君） ここで、白石正躬監査委員から決算審査についてご報告をお願いいたします。  
白石正躬監査委員。

〔監査委員 白石正躬君発言〕

◇監査委員（白石正躬君） 監査委員の白石でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、早速でございますが、平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算及び平成27年度大泉町外二町環境衛生施設組合基金の運用状況を、去る8月23日、清掃センター2階会議室において、松島茂喜監査委員とともに審査を実施いたしました。

結果は、平成27年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、読み上げさせ

ていただきます。

平成27年度決算審査意見書。

#### 1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり、例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出済額を決算書、関係帳簿及び証拠書類を照合することにより審査をいたしました。

基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

#### 2、財政の状況について。

平成27年度の決算の状況は、予算総額9億7,529万5,000円に対し、歳入総額は9億7,819万1,874円、執行率は100.3%でありました。歳出総額は9億3,808万6,080円、執行率は96.2%。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は4,010万5,794円の黒字決算となりました。

歳入決算については、調定額どおり収入が確保されておりました。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託等、構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど、適正に執行しているものと認めます。

なお、基金の運用状況についても、適正に処理されておりました。

#### 3、事業の執行について。

構成三町の可燃ごみの処理量は、年間2万8,415トン、前年度対比98.2%でありました。内訳をみますと、一般家庭は144トン減少し、事業者からの搬入も389トン減少し、全体として533トンの減となりました。引き続き地球温暖化防止のためにも、三町及び住民並びに事業者の協力を得ながら、さらなるごみの減量化を望みます。

なお、清掃センターにおいては、ごみの収集業務及びごみ処理施設の運転管理、さらに焼却灰等の埋め立てによる最終処分まで、その業務処理は円滑になされておりました。

また、東京電力の賠償金について、改めて調査・研究を行った結果、賠償金を遡って受領できたことは評価いたします。

#### 4、施設の保守管理について。

焼却処理施設では、建設後24年を経過しており、設備の劣化により運転管理に支障を来さないよう、定期的な保守点検や補修がなされ、維持管理が適切に行われておりました。

斎場施設においても、建設後35年が経過しておりますが、定期的な補修工事とあわせ、要望のあった火葬炉の大型化は、昨年度の1号炉に続き、今年度の2号火葬炉改修により、全て大型化され、維持管理は良好であると認めます。

最終処分場施設についても、建設後19年が経過し、定期的な補修に加え、経年劣化による機器の不具合について適切な修繕を実施するなど、維持管理に努めておりました。

今後も、各施設において、長期計画に基づいて定期的に保守点検や修繕等を行い、効率的かつ安定

的な維持管理に努め、引き続き構成三町の環境保全に貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

平成28年8月23日、大泉町外二町環境衛生施設組合監査委員、白石正躬、同じく松島茂喜。

以上でございます。

◇議長（金井茂夫君） 以上で決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（金井茂夫君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第12号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（金井茂夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

## ○管理者挨拶

◇議長（金井茂夫君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

本日は、提案いたしました議案に対しまして、原案どおりご決定及びご認定を賜りまして、まことにありがとうございます。

早いもので、本年度も上半期が終わろうとしております。平成33年の太田市との広域化まであと4年半でございます。焼却施設の定期的な保守点検や整備など実施しておりますが、建設後24年を

経過し、施設の老朽化に伴い、緊急な修繕が必要な場合も想定されているところでございます。

今後も斎場施設、最終処分場施設とともに、施設の整備等万全を期し、三町との連携を密にし、安全な運転管理に取り組んでまいりますので、ご指導をお願い申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでした。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（金井茂夫君） これをもちまして、平成28年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議会議長

金 井 茂 夫

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議会議員

大 谷 純 一

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議会議員

襟 川 仁 志